

第42回防災ポスターコンクール実施要領

災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりや地域における「自助・共助」による防災の取組が重要です。そのため、内閣府においても、「自助・共助」の取組を推進し、国民の防災意識の向上を図るための機運を「国民運動」として醸成するための取組を行っております。毎年、「防災の日（9月1日）」及び「防災週間（8月30日～9月5日）」、「火山防災の日（8月26日）」、「津波防災の日（11月5日）」の期間を中心に「防災推進国民大会」を開催するとともに、防災教育実践活動の支援や、NIPPON 防災資産による優良事例の表彰など、各省庁、自治体、企業等と連携した防災教育や啓発活動の推進など、防災に関する取組を実施しております。

「第42回防災ポスターコンクール」は、令和8年度における防災週間を含む期間で作品募集を行い、防災普及啓発行事の一環として内閣府と防災推進協議会が実施します。

なお、令和7年度（第41回）は、「幼児・小学1・2年生の部」、「小学3～5年生の部」、「小学6年生・中学1年生の部」、「中学2・3年生の部」、「高校生・一般の部」の5部門について合計5,758点の作品のご応募をいただきました。

第42回となる令和8年度は、より多くの作品の応募に向けて普及啓発に取り組む予定です。

1. 名 称 第42回防災ポスターコンクール

（主催：内閣府、防災推進協議会 後援：総務省消防庁、文部科学省（予定））

2. 募集部門（5部門）

- (1) 幼児・小学1・2年生の部 (2) 小学3～5年生の部 (3) 小学6年生・中学1年生の部
(4) 中学2・3年生の部 (5) 高校生・一般の部

3. 募集作品

(1) 内容

- ① 地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの自然現象に伴う災害を対象とした「防災」に関するもの。※ 災害のなかでも大規模な火災（山火事など）や事故などは除く。

例. 次のことについての重要性を訴える内容のもの

- 自然災害の恐ろしさだけでなく、正しい知識を持って備えておくことや過去の災害教訓を地域において伝承していくことで、被害を減らすことができること
- 家庭、地域、学校、職場等において、日頃から防災に関する心構えを醸成し、災害に備えること
- 防災訓練や防災ボランティア、自主的な防災活動に積極的に参加すること、その他各自ができることから防災に取り組むこと など

- ② これらのテーマを連想させる標語を入れた個人の作品で未発表のもの。

- ③ 「幼児・小学1・2年生の部」、「小学3～5年生の部」は、標語のない絵画だけでも可とします。

(2) 用紙等

- ① 用紙はA 3判以上A 2判以下の大きさの画用紙又はケント紙を使用してください。
- ② 画材・色数は自由とします。
- ③ パソコン等を使用した作品も可とします。作品は各部門で扱うこととします。

4. 応募期間

令和8年7月1日（水）～10月31日（土）（当日発送分まで）

5. 表彰の種類

(1) 防災担当大臣賞

- | | | |
|-----------------|------|------------------------------------|
| ○ 幼児・小学1・2年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 2万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 小学3～5年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 2万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 小学6年生・中学1年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 2万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 中学2・3年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 5万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 高校生・一般の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞 5万円 |

ただし高校生の場合は

- ・ 賞状及び副賞図書カード 5万円＋応募校/団体に図書カード 5万円

(2) 防災推進協議会会長賞

- | | | |
|-----------------|------|------------------------------------|
| ○ 幼児・小学1・2年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 1万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 小学3～5年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 1万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 小学6年生・中学1年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 1万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 中学2・3年生の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞図書カード 3万円＋応募校/団体に図書カード 5万円 |
| ○ 高校生・一般の部 | (1名) | ・ 賞状及び副賞 5万円 |

ただし高校生の場合は

- ・ 賞状及び副賞図書カード 3万円＋応募校/団体に図書カード 5万円

- | | | |
|------------|--------|-------------------|
| (3) 審査員特別賞 | (1名程度) | ・ 賞状及び副賞図書カード 1万円 |
|------------|--------|-------------------|

- | | | |
|--------|---------|-------------------|
| (4) 佳作 | (20名程度) | ・ 賞状及び副賞図書カード 1万円 |
|--------|---------|-------------------|

- | | | |
|--------|----------|------|
| (5) 入選 | (200名程度) | ・ 賞状 |
|--------|----------|------|

6. 審査及び結果発表【令和8年11月～令和9年1月頃】

- (1) 防災専門家等から成る審査委員会を設け選考します。
- (2) 入選以上の受賞者へは、通知及び内閣府防災ホームページでの公表をもって発表といたします。
入選以上の受賞者の氏名、所属及び部門を、内閣府ホームページ及び報告書に掲載しますので、
予めご承諾の上、応募してください。
- (3) 入選外の方への通知は省略させていただきます。

7. 表彰式【令和9年1月下旬～2月上旬】

- (1) 「防災担当大臣賞」、「防災推進協議会会長賞」及び「審査員特別賞」受賞者を対象として表彰式を東京で行います。
- (2) 上記以外の受賞者に対しては、賞状等の送付をもって表彰に代えさせていただきます。

8. 作品の使用等

- (1) 優秀作品については「防災白書」の表紙、防災意識啓発のための各種ポスター、パンフレット等に活用、防災関連行事等での展示を行います。なお、この場合、作品の一部トリミング等が行なわれることがあります。
- (2) 応募作品の著作権は主催者側に帰属するものとし、応募作品は返却しません。
- (3) 制作者が自ら考え、第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害していないポスターを応募してください。万が一、これらに対する権利侵害が判明した場合は審査の対象外とします。

【担 当】※作品は内閣府に送らないでください。

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・防災教育・NPOボランティア連携担当）付

【事務局】（作品の送り先・お問い合わせ先）

※作品は以下の住所に送付ください。（送付の際に送付先をよくご確認ください）

「第42回防災ポスターコンクール事務局」（株式会社シバムジーク内）

〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目6番地7 ニュー野村マンション101号室

電話：03-6912-6151

受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～17:00

メールアドレス：poster-pd@shibamusik.com